

2015年3月5日

大阪府立障がい者自立センター  
所長 脇田 康夫 様

大阪府職員労働組合健康福祉支部  
障がい者センター分会  
分会長 浦手 佐代子



## 2015年度障がい者センター分会要求書

障がい者センター分会として障がい者自立センターについて、以下の点について要求します。誠意をもって回答しその実現に努力してください。

1. 労使慣行を遵守すること。
2. 医師が長年欠員となっており、医療の必要性が継続している利用者に対して診断する機能がない状態となっている。そのため、看護師が、体調不良や事故・ケガの際の受診のタイミングやすすめ方、家族との対応など、非常に苦慮しながら判断せざるを得ず、医療機関との連絡調整など業務量増がおこっているため、労働条件を改善するための措置を講じること。
3. 医療的ケアや、健康面での指導が必要な利用者が多く、看護師の業務量増となっている。また、看護師は祝日勤務の負担が大きい。看護師を増員するなど労働条件を改善するため必要な措置を講じること。
4. 夜間の利用者支援の体制が、正規職員1名（と非常勤職員2名）のため、正規職員の過重負担となっている。夜勤体制を正規職員2名（と非常勤職員2名）の体制とするなど、労働条件の改善のため必要な措置を講じること。
5. ケースワーカーの恒常的時間外労働を解消するために増員するなど必要な措置を講じること。特に今年度は年度当初より欠員状態が続いている（再任用と育児の短時間勤務取得のための非常勤の時間数不足）ため、負担が大きくなっている。早急に必要な措置を講じること。
6. 心理職について、一名は高次脳機能障がい支援コーディネーターの兼務であり業務量が多く、恒常的な時間外労働となっているため、労働条件を改善するための必要な措置を講じること。
7. 言語療法は、自立センター利用者にとってなくてはならない訓練であるが、非常勤職員となっているため、当該言語聴覚士、正規職員ともにに負担がかかっている。労働条件の改善のために必要な措置を講じること。
8. 育児のための短時間勤務制度や部分休業などについて安心して取得できるよう正規職員の配置など人員確保と職場環境を整備し、取得にあたって、不当な干渉や差別的な対応を行わないこと。
9. 労働安全衛生委員会を設置すること。
10. 昼休み休憩時間も職員室では利用者対応や電話対応が必要な実態があり、休憩が取れないため休憩室を確保すること。
11. 夜勤時使用する当直室・ADL室が非常に寒いため、適切な温度設定ができるように労働環境を整えること。

要望事項

1. 医師の欠員を即刻補充し、利用者の健康管理や医療的な支援体制を充実すること。
2. 言語聴覚士を正規職員とすること、OT(作業療法士)、心理職の増員など、支援に必要な職種を確保し、利用者支援の充実をはかること。
3. 協力医療機関である府立急性期・総合医療センターに利用者が必要な時にすぐに受診できるようにすること。(重要事項説明書に協力医療機関とあるため、利用者・家族の期待が大きい)
4. 同性介護を維持し確保するため、職員の業務量にアンバランスが生じないように入浴支援の男性・女性のバランスを保つこと。ケアワーカー等を確保すること。男性入浴支援にかかる人員を増員すること。
5. 施設入所支援の定員を現状の自立訓練利用の実態および施設設備に見合った定員に変更すること。
6. 施設の保全・修理、物品購入、光熱水費のための予算を確保すること。特に、プログラム、冷暖房や入浴について利用者サービスの低下とにならないようにすること。プログラム室・面接室・ADL室・当直室がとくに寒い状態のため、適切な温度設定ができるようにすること。
7. 床の掃除については、ワックスかけ時に汚れをきれいに取り除いてから行うとともに、職員室、トイレについても、汚れを取り除くこと。排水管についてはトラブルが頻発しているため、年一回、高水圧洗浄等の抜本的清掃を行うこと。
8. 公衆電話の設置は困難なため、携帯電話を持っていない利用者が使えるように、電話の回線を増やす(現在事務所の物では使いづらい)こと。
9. 非常勤職員の労働条件を改善すること。(ワクチン接種の職免・忌引き等)。時間外労働が発生した場合は、時間外手当を支給すること。
10. 産休等代替制度の適用職場とすること。